

令和3（2021）年度

第3回 栃木県地域日本語教育連携調整会議

議 事 録

【要旨】

令和4（2022）年2月16日（水）

栃木県産業労働観光部国際課

1 日 時 令和4(2022)年2月16日(水) 13:30~14:35

2 開催方法 オンライン

3 出席者

【委員】

阿久津容子委員、朝日美和委員、池沢秀勝委員、江崎章子委員、古山充孝委員、関和久委員、
中村祐司委員、濱田修委員、松岡洋子委員、ラタナポンタナノン委員

【県】

辻産業労働観光部長、上崎国際課長、国際課武藤課長補佐（総括）、黒子副主幹、
労働政策課山田課長補佐、教育委員会事務局総務課渡辺係長、
義務教育課栗田課長補佐（総括）、高校教育課駒場主幹兼課長補佐（総括） 外

4 議 事

1 開会

2 産業労働観光部長挨拶

3 意見交換

県から「栃木県における地域日本語教育の推進に関する基本的な方針（案）」について説明後、
意見交換を行った。

—意見交換要旨—

〔委員〕

この方針に従って様々な市町の方々がこれから動くことになると思うが、私は地域で活動している者として、実際にその地域の中に入ってどのようにボランティアの方々を集めたりするのかというところが気になる。これに関しては、地域の方々の理解がないと、やろうとしてもなかなか進められないのが現状だと思うため、ぜひ市町の方々には地域の方に理解を求める策を考えていただき、とりあえずそこがうまく動くようにしてから、地域の外国人の方々に話を持って行っていただければと思う。

他にもいろいろあるが、とりあえずその一言をお伝えしたい。

〔委員〕

今、委員は「市や町」という言い方をされたが、地域の中に入っていくという実際に重要なところで、県のできるということか後押しというか、そこを事務局に聞きたいが、いかがか。

〔県〕

やはり、単独で地域の日本語教室に動いてほしいというのは限界があると考えている。我々としても、いろいろな関係機関、県や市町、地域の日本語教室、企業とも連携していかないと、日本語教室はうまく回らないと考えているので、当然ながらそこは連携を強化して参りたい。

〔委員〕

企業に対しては、私どももスタート当初から、外国人の方が働いているような企業には、こういう日本語教室をスタートさせるのでよろしくということ、理解してもらうため、ポスターを貼らせていただいたりといったことをしてきた。今日では何も問題なく、持っていくとすぐに貼っていただけるといったことができている。やはりコミュニケーションが重要で、企業の方に対してもきちんと話をすることは大切だと思う。

〔委員〕

私ができる範囲では、所属している市役所の外国人相談室で、市国際交流協会が取り組んでいる日本語教室の宣伝や案内を継続することである。他にはポスター貼りといったことである。国際交流協会での宣伝は取り組んでいるかと思うが、私ができることはそれぐらいであり、常に取り組んでいる。

〔委員〕

この方針の中にもあるニーズ調査の関係だが、私の地域は空白地域の一つになっており、地域に住んでいる外国人の方がどのような考えをお持ちなのか、まずはニーズ調査が必要だと考えている。これまでこういった調査はやったことがなかったので、本当に必要だと思っている。日本語教室に限らず、どのようなことをお考えなのか幅広く把握する意味でも非常に大切なニーズ調査かなと思っているため、ぜひこれは進めていきたい。

〔委員〕

国際交流協会としては、今後このような計画を進めていく上で、いろいろな情報を県や協会から市町の協会に送っていただければと思う。情報をいただければ、国際交流協会から、日本語教室の方やボランティア、また相談に来た方などに広める機会が増えると思う。

例えば、今後はオンラインで日本語教室を進めていくことが増えていくと思う。私の地域では今、オンラインで教室を開催しているが、例えばほかの地域で開いている教室同士で交流したり、もしこれからオンラインで開催を考えている教室があったら、そのような教室とも交流したい。オンラインであれば気軽に交流もしやすいと思うので、つないでいただければ、県内でいろいろな方法が広められるのではないかな。

現在も情報はいただいているが、さらに、例えば文化庁の「つながるひろがるにほんごでの暮らし」の研修のような情報なども教えていただければ、国際交流協会の方からもボランティアに広めることができる。そうすれば、この計画の中にもあるように、ボランティアのスキルアップを図ることにつながると思う。いろいろな情報を流していただければと思う。

〔委員〕

対面でできなくなったということは確かに難しいが、逆にオンラインの強みを利用して、委員がおっしゃったように、場所にかかわらずどんどんつないでいけるものだという点で、県としては、包括的につなげる情報といったものをどんどん出してほしいという御意見だったと思うが、いかがか。

〔県〕

まず、文化庁の情報につきましては、鋭意、県の方からも市町や市町国際交流協会に適宜提供したいと考えている。

オンラインだが、我々としても、全ての日本語教室のオンラインの状況を把握できていない。県において、全部で60の日本語教室の状況を集約しているが、どこでオンラインに取り組んでいるか、調査してお知らせしていきたいと考えている。これはそれほど難しくなくできる話だと思う。当然ながら、例えば外国人の方が目にしたときに、「この教室はオンラインでやっているんだ」というようにつながると思うので、引き続き状況把握に努めて参りたい。

〔委員〕

栃木県25市町の基礎自治体の間で、全部は無理でも、横つながりでいろいろな形で情報をつなげていったり、参加者も市町の境界を越えてできるようになる可能性もあると思うが、その辺はいかがか。

〔委員〕

つないでいただいて、県内で交流できるといいと思う。

〔委員〕

企業としても、オンラインというのはとても有益だと思っている。企業でもセミナーを結構受けるのだが、どこかに行って受けるセミナーよりも、オンラインセミナーの方が参加したいと言ってくれる方がとても多い。

日本語教室の開催や交流会の情報開示として、今でも取り組んでいるのかもしれないが、商工会や工業会などから情報を開示されれば、多くの企業が知ることができると思う。商工会には私どものような工場や、レストラン、床屋など多種多様な企業が入っているので、そういうところからいろいろな情報を広げられたら良い。

〔委員〕

県としても、今のは重要な発言で、商工会からいろいろな形で情報発信してもらったりというのは大歓迎であると思う。

〔委員〕

今までの委員の皆様の御意見を伺わせていただいた。私どももちろん同じような考えである。

今回、県の方で作成していただく方針自体、日本語教育そのもののニーズだったりということが中心で動いていただいているかと思う。

ただやはり、日本語教室は実際に私の地域でも動いているが、日本語教室自体の内容の中で、本当に外国人の方が必要としている内容や欲しがっている内容を、きちんと教室を開催しながら把握して、それを、横つながりの情報共有だったり、年に何回の取りまとめになるのか分からないが県の方で取りまとめをした上で、各自治体だったり企業だったりボランティア団体の方に情報が共有されていく体制をきちんと取っていかないと、教室自体が長続きしないということも懸念されるので、情報の取りまと

め・共有・連携は、今後も県の方で積極的にお願いしたい。

〔委員〕

日本語教育機関としては、資料の中でたびたび出てくる「マッチング」というところがキーワードなのかなと感じている。ここはぜひ県の方で音頭を取って、主体となって進めていただきたい。

資料の中で、派遣がない理由として「人材が不足するため」とあったと思う。これは、特に今は切実な問題としてあるのではないかと思う。コロナ禍で入国ができないこともあり、経営的にかなり大きな打撃を受けているところであるので、抱えている人材がただでさえ不足している感じなのかなと思う。そういう中で、マッチングという仕組みを作っていただく中で、日本語学校同士というか日本語教育機関同士で協力できる場にもなればいいのかと思う。

もしかしたらコースデザイン的には少し問題があるかもしれないが、4月はこの学校が担当して、5月は違う学校が派遣してということもできるかなと思う。一つの学校が単独で派遣するという方法だけではなくて、いろいろな形が考えられるかと思うので、そういった仕組みも検討していただければと思う。

〔委員〕

9ページにもマッチングとあるが、さらに踏み込んでいろいろな企業の組み合わせということで、マッチングの具体的なことも含めた御指摘であった。県としてはマッチングする仕組みを主導していただくという理解でよいのか。

〔県〕

その点については我々も全くノウハウがないので、また、他県等では既に人材バンクの設置に取り組んでいるという話も聞こえているため、そういうところの情報を入手しながら検討して参りたい。

〔委員〕

今のマッチングの件は、行政が手を出すのに気をつけなければならないところがある。人材斡旋業になってしまうと許可を取らないとできないので、行政向きではないということもある。どこの機関が担うかは慎重に考えればいいのかと思う。

私からは質問が3点ある。6ページの「(3)日本語学習」の「現状」で、「多くの外国人が日本語を学びたいと考えており」は分かるのだが、「その方法は、『ボランティアなどの日本語教育』が最も多く」という文言は、学びたい場所がボランティア教室だと考えていると読めるのだが、そういうことだろうか。

〔県〕

質問の件については、記載のとおりであり、「ボランティアなど」についてはその他もあると思うが、「地域にある日本語教室で学びたい」という意味で、アンケートでは選択肢とした。

〔委員〕

多分、地域にいる方は、日本語学習にお金をかける余裕がある方とかお金をかけてまでやりたいとい

う方はそんなにいないと思うので、安易にボランティアと出すとちょっと危険かなと思って伺った。ほかに方法がないのであれば仕方がないが、質問のときに少し慎重に選択肢を入れればいいのかなど思った。

2つ目は、8ページ「IV 取組の方向性」の1に、地域における日本語教育に従事する人材の話が出ている。ここで『「地域日本語教育コーディネーター」を育成し』とあるが、「地域日本語教育コーディネーター」はこの方針の中ではどういう身分、位置づけ、どこにいる人なのか。

それに並行して、「日本語学習支援者」というのは、今いるボランティアのことを指しているのか、どういう方たちなのか説明をお願いしたい。

〔県〕

「地域日本語教育コーディネーター」の育成については、既に取り組んでいる。市町、これは空白地域に限らず、県内25市町全てではまだ実施していないが、そういったところに対して現状や課題を分析してヒアリングなども実施している。コーディネーターは日本語教師としての資格を持っているので、いろいろ助言ができると思う。そういったところに現在取り組んでいるところである。せっかく配置しているので、これから積極的に活用していく仕組みを構築して参りたいと考えている。

〔委員〕

市町にいる、ということか。

〔県〕

県の国際交流協会に配置されていて、県内の市町にはまだ配置されていない。文化庁の補助金を活用してコーディネーターを配置しているが、今のところは県の国際交流協会だけである。

〔委員〕

了解した。それから9ページ、情報提供の話である。11言語というのはすごいなと思ったのだが、情報提供の方法について伺いたい。どういう方法を考えているのか、実際どのように取り組んでいるのか。

〔県〕

現在は、県のホームページだったり、市町や市町国際交流協会に情報を提供してほしいというだけになっているので、先ほど委員からもあったが、例えば商工会といったところは県といろいろつながりがあるため、そこで周知していくことが一つ考えられる。これからは、現在のようにただ単にホームページにアップするだけではなくて、SNS等様々なツールを使って情報発信に取り組んでいきたいと思っているので、いろいろ御助言をいただけると非常にありがたいと考えている。

〔委員〕

どの情報もそうだと思うが、情報を出した側は発信したという認識になるが、受け取る方は見ていない、どこにあるか分からないということがよくあるため、特に外国の方が対象であれば、先ほどの企業、管理組合、それから在留の届出をする窓口といったところで、本人に直接渡る形で情報を提供するよう

に心掛けていただけるといいのかなと、我々の取組も含めて思っているところである。

〔委員〕

3点はいずれもとても重要で、実際にここに書いてあることを取り組んでいくときに、より具体的にしていくということであった。確認したいのは、最初の御質問の6ページで、「ボランティアなどの日本語教室」の「ボランティアなどの」は削除した方がいいということだろうか。

〔委員〕

実際に調査の内容がそうなっているのであれば、仕方がないと思う。が、これを出すことで、『ああ、ボランティアの日本語教室に行けばいいんだ』という認識が定着するのは少し危険かなという気がしている。難しいところであるが、現実はこちらだというのは認識しているのだが、今、文化庁で、政府の「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」の方でも日本語教育の質の向上の話が出ていて、専門人材の話もかなり積極的にうたわれているので、地域であっても、ボランティアということで落とし込んでいくのはちょっとどうなのかなと今考えている。少し考えていただけるといいかなと思う。

〔委員〕

多様な担い手ということである。「など」とは書いてあるけれど、民間の企業の方もいれば、団体ということもあるだろうが、「ボランティアなど」と記載していることへの懸念の御指摘であった。

〔委員〕

まず8ページ「外国人のニーズに合わせた教育機会」という話だが、コロナ禍で対面での学習ができていない。対面で行おうとするとコロナがとても心配で、どんどん出席者が減っていく。リモートによる学習を開始すべきだと思ったので、試しでオンラインに取り組んでみたが、レベルの問題があったり、もう一つは、パソコンを持っていない学習者がいる。いろいろな資料を添付して説明することができず、なかなか操作もできない。8ページの2に「パソコン等の操作方法等の支援に取り組みます」と書いてあるが、どこまで取り組むことができるのか、少し疑問に思った。実際に、現状では、試しに取り組んでみたがなかなかうまくいかないということである。

もう一つは、10ページ「4 国際交流協会」の関係である。学習について、リモートで希望するボランティア団体に結ぶという意見であったが、一元的な窓口で行うとか、学習の促進や状況把握ができる活動にしていくのが良い。ただ、先ほどの話に戻るが、3ページ「日本語学習支援者」の「ア」で「日本語学習支援者の多くはボランティアであり、60代、70代が全体の約7割を占めています」ということであるので、オンラインやリモートという形がどうなのかと少し疑問に思っている。

〔委員〕

8ページ一番下の「パソコン等の操作方法等」で、「支援に取り組みます」と断言しているが、これは実施するということでよろしいか。

〔県〕

こちらについては、県の来年度の予算に計上している。オンラインでどのようにパソコンを操作した

らいいか分からないという声が聞こえてきている。そういったところで、どのようにしてパソコンを使うのか、またパソコンを使ってオンラインでどのように日本語を教えるかということを実業化して、令和4年度に取り組んで参りたい。

〔委員〕

確かに我々が取り組んできた日本語教育は、日本語能力の向上はもちろんだが、触れ合いというか、実際に会うことによって、日本語の学び以外のところでもいろいろな情報が入ったり学んだりということが、特に日本語教室では、コロナ禍前の対面でより価値があった。リモートの強さを使いながら、そういったところも両にらみで取り組んでいくということなのかもしれない。

〔委員〕

オンラインに関することである。パソコン操作の学び方だが、私の地域では、市民活動を支援している団体と協力して、ボランティアの方に対してオンラインに関する講座を無料で実施した。密にならないように回数を3回程に分けて、少人数で、使い方や登録の仕方から教えていただいた。ボランティア同士で練習することから始め、少しずつ進めていった。各地域には市民活動を支援している団体があると思うので、そのようなところとうまく連携すれば、あまりお金をかけずにできることもあると思う。

〔委員〕

確かに、パソコン操作は我々の領域ではないとするよりも、今のように、それは関係するものとして、パソコン操作のところからほかの組織と連携を取りながら取り組んでいるというのは、大きいと思う。

〔委員〕

今のオンラインの話は、私の地域でも、実際に取り組もうとすると、スマホからみたいな形とか、あとは容量がないのですぐに切れてしまうということが本当にある。私の地域 の場合は地理的な事情で回線が繋がらないということがよくある。天候が荒れるともうだめということもある。そういった場合に、例えば技能実習生や労働関係の方が受け入れられているところであれば、寮なり会社なりでそういう場所を作っていただいて、ここを使っていいというところに御協力いただくという働きかけをしていただければと思う。あとは、近隣に公民館のようなところがあるのであれば、そういうところできるとするのにも良い。学習者個人が「ないです・できません」になってしまうとそれっきりになってしまうので、そのあたりはできるところと連携すれば良いと思う。

あとは内容だが、先ほど文化庁の「つながるひろがるにほんごでの暮らし」が紹介されたが、スマホでも見ることができる。それを見ながら、学習支援者の方が「ここを見てごらん。この言葉知ってる？」などというやり取りをする。現状、同じ画面を見ることはそれぞれできるので、そういった工夫をすれば、今あるコンテンツも活用できる部分は十分あるかと思う。

また、日本語教室の役割についてずっといろいろなところで議論になっているが、今、地域で外国の方とかかわっている学習支援者の方は、先ほど委員からも御指摘があったように交流・接触の場所としてとても役に立っているし、これは継続的に進めるべきだと思う。ただ、一方で、日本語をカチッとや

りたい、体系的に習いたいというニーズもあるので、そここのところの機能とか、どういう教室なのか、何が学習できる場所なのかというところを、学習者側も支援者側もある程度意識して、ここはこういうことができますよというところを示していけるようにすればいいと思っている。

日本語学校がこういう推進の仕組みの中に入ってくるのであれば、営利団体として、こういうところはお受けできますよ、質は保証しますというところで十分に力を発揮していただける場所だと思うし、もしかしたら大学もそれに関係できるかもしれない。あとは、地域をまたいでいろいろな交流もできると思う。

先ほど市町をまたいでということがあったが、今、岩手県の宮古市と徳島県の美波町で、ちょうど両方が文化庁の事業を受けているので、これから本州と四国で交流しましょうといった話も出ている。そういった、交流をもっと楽しむような、もっとコミュニケーションが生まれるような形ということもオンラインで十分できると思うので、そういった場も作っていく。そのために、地域日本語教育コーディネーターがそういったニュースやネタを持ち歩いて、こんなことができますよというふうにして広めていただければいいのではないかと考えている。

〔委員〕

これから広く未来志向でやることについて、コーディネーターにつないでもらってということであった。

事務局においては、皆様から出た御意見、御助言等を踏まえて、引き続き、栃木県の外国人住民等への日本語教育体制づくりの推進に努めていただきたい。